



2025 年 4 月 28 日

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 代表取締役社長 滝本 嗣久
(コード番号 1946 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務部長 山内 範英
(TEL. 052-219-1906)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 26 日開催予定の第 107 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの事業活動を勘案し、今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第 2 条 本会社は、下記の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第 2 条 本会社は、下記の事業を営むことを目的とする。
1. ～13.（条文省略）	1. ～13.（現行どおり）
（新設）	<u>14. 建具工事</u>
<u>14. ～21.</u> （条文省略）	<u>15. ～22.</u> （現行どおり）
（新設）	<u>23. 農産物の生産、加工及び販売</u>
<u>22.</u> 前各号に附帯する一切の事業	<u>24.</u> 前各号に附帯する一切の事業

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2025 年 6 月 26 日（木）
定款変更の効力発生日（予定）	2025 年 6 月 26 日（木）

以 上